

平成27年1月29日

各 位

松阪市朝日町1区16-6
三重信用金庫

自己宛小切手を活用した振り込め詐欺等被害防止対策の実施について

三重信用金庫（理事長：砂子 仁志）は、このたび、三重県警からの要請に基づき、振り込め詐欺等被害防止対策の新たな取組みとして、「自己宛小切手」を活用した防止策を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経 緯

振り込め詐欺等が依然として後を絶たないなか、最近では、架空の未公開株やファンド等の投資勧誘による被害が高齢者中心に多発しています。被害の多くが金融機関の窓口等での現金出金を通じて発生していることから、営業店窓口での声掛け運動を強化するとともに、自己宛小切手の発行を勧める取組みを実施することといたします。

2. 取組み内容

ご高齢のお客さまから多額の現金出金をご依頼された際、また、対応する職員の判断により、自己宛小切手のご利用をお勧めします。

自己宛小切手を活用することで、お客さまご自身が振り込め詐欺被害にお気づきになられたり、犯人が現金を引き出すまでに時間を要する等の効果が期待できます。

なお、本対策による「自己宛小切手」については、手数料無料にて発行いたします。

3. 取扱開始日

平成27年2月2日（月）

（本件に関するお問い合わせ先）

担 当 ： 業務部 森川、松村

電話番号 ： 0598-53-2226